



平成 21 年 5 月 23 日

各 位

会 社 名 品川倉庫建物株式会社
代表者名 取締役社長 田中 光代
(J A S D A Q ・ コード 9 3 1 4)
問合せ先 取締役経理部長 真家 典良
電 話 0 3 - 3 4 9 2 - 7 1 7 1

S S T株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

S S T株式会社は、平成 21 年 4 月 21 日（火曜日）平成 21 年 5 月 22 日まで（金曜日）までの 20 営業日において当社株式に対し公開買付けを実施しておりましたが、その結果について、同社より別紙のとおり発表を行う旨の報告を受けましたので、お知らせいたします。

※ [別紙] 「品川倉庫建物株式会社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

以 上

[別紙]

平成 21 年 5 月 23 日

各 位

会 社 名： S S T株式会社
代表者名： 代表取締役 八木 秀一
問合せ先： 同上
(T E L： 03-3661-6041)

品川倉庫建物株式会社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

S S T株式会社（以下「公開買付者」又は「当社」といいます。）は、品川倉庫建物株式会社（以下「対象者」といいます。）の普通株式を対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を、平成 21 年 4 月 21 日（火曜日）より実施しておりましたが、本公開買付けが平成 21 年 5 月 22 日（金曜日）をもって終了いたしましたので、下記のとおり本公開買付けの結果についてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

S S T株式会社

（東京都中央区日本橋人形町二丁目 20 番 14 号 701）

（2）対象者の名称

品川倉庫建物株式会社

（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
4,516,000 (株)	4,516,000 (株)	— (株)

(注1) 本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする方(以下「応募株主等」といいます。)が本公開買付けに応じて売付け等をした株券等(以下「応募株券等」といいます。)の数の合計が買付予定数の下限(4,516,000株)に満たないときは、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(4,516,000株)を超えるときは、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付け等を行う株券等の上限を設定しておりませんので、本公開買付けにより公開買付者が取得する株券等の数の最大数は、5,990,585株(以下「最大買付数」といいます。)となります。これは、対象者の第83期中半期報告書(平成20年11月26日提出)に記載された平成20年8月31日現在の発行済株式総数6,000,000株のうち、対象者が保有する自己株式数9,415株を控除した株式数です。なお、自己株式数9,415株のうち単元未満株式数415株については、対象者の第82期有価証券報告書(平成20年5月23日提出)から引用しました。

(注3) 対象者が保有する自己株式については、本公開買付けを通じて取得する予定はありません。

(注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。

(5) 買付け等の期間(公開買付期間)

平成21年4月21日(火曜日)から平成21年5月22日(金曜日)まで(20営業日)

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき金185円

2. 本公開買付け等の結果

(1) 応募の状況

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限	応募数	買付数
株券	4,516,000株	4,516,000株	—	5,428,150株	5,428,150株
合計	4,516,000株	4,516,000株	—	5,428,150株	5,428,150株

(2) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（4,516,000株）に満たない場合は応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の数の合計（5,428,150株）が買付予定数の下限（4,516,000株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(3) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	4,516 個	(買付け等前における株券等所有割合 75.70%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	5,428 個	(買付け等後における株券等所有割合 90.98%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主等の議決権の数	5,966 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の第83期中半期報告書（平成20年11月26日提出）記載の対象者の平成20年8月31日現在の総株主等の議決権の数（5,966個）を記載しております。当該議決権の数は、平成20年8月31日現在の対象者の発行済株式総数6,000,000株のうち、自己株式数9,000株、単元未満株式数25,000株を控除した株式数に係る議決権の数です。なお、単元未満株式数25,000株には、自己株式数415株が含まれていません。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第3位を四捨五入しています。

(4) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(5) 買付け等に要する資金

1,004,207,750 円

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

三田証券株式会社 東京都中央区日本橋茅場町一丁目6番17号

② 決済の開始日

平成21年5月29日(金曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買い付けられた株券等に係る売却代金は、決済の開始日以後遅滞なく、三田証券株式会社から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、三田証券株式会社の本店又は支店にてお支払します。

(7) 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

SST株式会社

(東京都中央区日本橋人形町二丁目20番14号701)

株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

3. 本公開買付け後の方針等

公開買付者は、本公開買付けにより対象者の発行済株式数(自己株式を除きます。)の全てを取得できなかったことから、本公開買付け後、以下の方法により、公開買付者を除く対象者の株主に対して対象者株式の売却機会を提供しつつ、公開買付者が対象者の発行済株式数(自己株式を除きます。)の全てを所有することになるよう一連の手続き(以下「本手続き」といいます。)を行うことを企図しております。

具体的には、公開買付者は、①普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、対象者を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、②対象者の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うこと、③対象者の当該株式の全部取得と引換えに別個の対象者株式を交付することを付議議案に含む臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)の開催を対象者に要請する予定であります。

また、本臨時株主総会において上記①のご承認をいただきますと、対象者は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記②については、会社法第111条第2項第1号に基づき、本臨時株主総会の決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付される対

対象者普通株式を保有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）の決議が必要となります。そのため、当社は、対象者に対し、本臨時株主総会と同日に本種類株主総会を開催することを要請する予定です。なお、当社は、本臨時株主総会及び本種類株主総会における上記各議案に賛成する予定です。

上記各手続きが実行された場合には対象者の発行する全ての普通株式（自己株式を除きます。）は、全部取得条項が付された上で全て対象者に取得され、対象者の株主には当該取得の対価として別個の対象者株式が交付されることとなりますが、対象者の株主で交付されるべき当該対象者株式の数が1株に満たない端数となる株主に対しては法令の定める手続きに従い当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合には当該端数は切り捨てられます。）を売却すること等によって得られる金銭が交付されることになります。

なお、当該端数の合計数の売却の結果、当該株主に交付される金銭の額については本公開買付けの買付価格と同一とする予定ですが、生じる端数の数及び会社法第234条第2項の決定内容等によっては、この金額が本公開買付けの買付価格と異なることがあります。

また、全部取得条項が付された対象者の普通株式の取得の対価として交付する対象者株式の種類及び数は本日現在未定であります。対象者が公開買付けの完全子会社となるよう、本公開買付けに応募されなかった公開買付け以外の対象者の株主に対し交付しなければならない対象者株式の数が1株に満たない端数となるよう決定する予定です。

公開買付け者は本手続きの実施後に、対象者との間で対象者を吸収合併存続会社、公開買付け者を吸収合併消滅会社として合併を行うことを予定しております。

対象者の株式は株式会社ジャスダック証券取引所（以下「ジャスダック証券取引所」といいます。）に上場されていますが、公開買付け者は、本公開買付けの終了後に本手続きに従い、対象者を完全子会社化することを企図しておりますので、その場合は結果として対象者の株式は上場廃止となります。上場廃止後は、対象者の株式はジャスダック証券取引所において取引することはできません。

以 上